



## I 団体の概要

### 概要及び設立時期

全日本錦鯉振興会は、錦鯉生産者、流通業者、錦鯉を取り扱う事業者の団体等で構成される団体で昭和45年に設立。令和4年5月に一般社団法人に移行。

### 目的

錦鯉生産に関する相互研鑽、錦鯉文化の深化・拡充により、平和と文化の向上に資するため、

- ① 錦鯉の品評会の開催
- ② 錦鯉の生産・流通に関する情報の提供、関連図書、資材の紹介
- ③ 錦鯉の普及宣伝並びに海外市場の開拓
- ④ 錦鯉の生産及び評価能力向上のための研修会
- ⑤ 各地区等で開催する品評会、研修会等への協力と審査員・講師の派遣
- ⑥ 錦鯉の輸出促進に関する業務

等を実施する。

### 代表者

理事長 間野 太

## I 会員

- 錦鯉生産者
- 流通業者
- 錦鯉に関する商品の取り扱い業者

全488会員※（うち海外会員：219会員）

※令和6年6月30日時点

## I 主な取組

### 海外における販路開拓活動

- 錦鯉認知獲得に向けたSNSを活用した情報発信



公式SNSを活用した動画発信（左）と品評会の発信（右）



### ■ 主な取組（続き）

#### 海外におけるジャパンブランドの確立

- AIオンライン品評会の開催  
AIを用いた鑑賞解析システムを活用し、自宅からスマホ等で手軽に参加可能なオンライン品評会を開催
- 錦鯉セミナー in 東京（「錦鯉発祥の地」である新潟県が主催）  
全日本総合錦鯉品評会期間中、在日大使館関係者向けに錦鯉の魅力・歴史・輸出に関する防疫体制などの講義による錦鯉の普及活動
- 海外でのプロモーション活動（シンガポール、中国・上海）



AIオンライン品評会ポスター  
(令和7年2月15日)



錦鯉セミナーポスター  
(令和7年1月25日)



シンガポールのプロモーション会場  
(令和6年7月)

#### 業界関係者共通の輸出に関する課題解決に向けた実証等

- 世界中で流通する錦鯉の品質の平準化や適正な流通を図るため、品種の基準と錦鯉証明システムを開発・運用
  - 主要21品種の定義を日本農林規格（JAS）で明文化し、その他の品種の定義化のため、品種名と定義の国際基準化に向けた取組を実施
  - 不正な生産証明の排除や販売された錦鯉のデータベース化を図るための錦鯉証明システムの開発・運用



錦鯉の主な品種

#### 輸出ターゲット国・地域の市場・規制調査

- ヨーロッパ・中国・香港・東南アジア・アメリカへの輸出拡大、南米・中東への輸出開始を目指して、錦鯉の生産・流通状況や日本との規制等について調査